

昭和40年11月10日第三種郵便物認可 平成15年1月10日発行(毎月10日)第459号

# 中央会

組合活性化情報

# わかやま



2003.1  
No.459

新年のご挨拶

ステップアップ「経営分析」

環境リサイクル関連法特集

No.459

2003. 1

W A K A Y A M A

# Contents

|                        |    |
|------------------------|----|
| 新年のご挨拶                 | 2  |
| ● 和歌山県中央会会長            |    |
| ● 和歌山県知事               |    |
| ● 全国中央会会長              |    |
| ● 近畿経済産業局長             |    |
| ● 商工中金和歌山支店長           |    |
| ステップアップ講座              | 6  |
| ● 「企業の実態にあった中小企業の経営分析」 |    |
| 施策情報                   | 9  |
| ● 環境リサイクル関連法特集         |    |
| ● 緊急雇用創出特別奨励金          |    |
| 中央会だより                 | 14 |
| ● パソコン研修開催             |    |
| 全国先進組合事例               | 15 |
| 情報連絡員報告                | 18 |
| 共済制度のご案内               | 20 |



橋杭岩の朝日（串本町）

ついで  
新年のお慶びと  
申しあげます

皆々様のご健康をお祈り致します

本年も変わらぬご厚誼をお願い申し上げます

平成十五年 元旦

和歌山県中小企業団体中央会

会長 瀬戸新一

役員一同

# 新年のご挨拶



和歌山県中小企業団体中央会  
会長  
瀬戸新一

## 年頭のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

「癸未の歳は先行の見通しが利きやすい」とも言われます。元日お屠蘇気分で、今年こそはと初夢を期待いたしますが、私達の和歌山県にもノーベル賞などと言わないが明るいニュースが欲しいものでございます。

ところで年末ある外国証券の発表によれば、世界のファンドマネージャー300人の投資動向調査で、日本企業の収益見通しが「最も好ましくない」が41%、「最も好ましい」は僅か5%だったそうです。更に日本円は過大評価されているとみる、ファンドマネージャーは47%にも上るといいます。外から見ると、日本経済はまだ回復が遠いということでしょうか。

企業はいま規模の大小を問わず景気が長く低迷する中で、なにがどうなるかも判らず、従って手の打ちようがない閉塞状態にあります。「山高ければ谷深し」というのでしょうか。かつては世界一低いといわれながら、なぜか失業率が5.6%という高さである。40年に及ぶ右肩上がり経済の反落であろうが、問題の帰るところ急成長のバブル化と軌を一にする少子高齢化であります。

この少子化はなぜか先進国に共通する現象であるらしい。19世紀末フランスは人口減少に陥り、私達も小学校の地理でそんなことを聞きましたが、50年後ドゴール政権下の右傾化政策で回復した。イギリスはサッチャー、ドイツはコール首相の強行政策下で少子化が好転した。またアメリカでは、真珠湾攻撃後の戦争出兵で子

供を残そうと結婚が急増したのが、人口増のきっかけになったといえます。

少子化の転化には二つの条件があるという。一つは政権の安定、もう一つはなにかを転機に民衆の家族への帰属意識だそうである。いずれにしろ日本では不況トンネルの出口はまだまだ先のように思われます。

いまは各業界とも市場のシェア争奪戦、適者生存の競争であります。中央会と致しましては、こうした厳しい環境に対応して、会員組合の活性化に向け、先進的事例の研究やノウハウの開拓に努め、高度な共同事業について継続的な支援を行うため、積極的に巡回指導を実施し、組合員企業のニーズを掘り起こし、更なる連携を強めたいと考えています。塩川財務相は「世間はハードからソフトへ移っている」と言っています。ソフトは寧ろ中小企業の分野でありましょう。

どうしていいか判らないときは原点に帰れと申します。中小企業基本法に示される「創意工夫と自助努力」の模索を喚起して、年頭のご挨拶と致します。



和歌山県知事  
木村良樹

## 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

中小企業の皆様並びに中小企業組合の皆様には、すこやかに希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、デフレ下の不景気の中で、不良債権の増加、株価の下落、更には、中国への生産拠点転移による産業の空洞化を背景に、失業率は過去最高を更新するなど、厳しい社会情勢のもと、構造改革が進められてきました。

このような中、和歌山県においては、国に先んじて、地方からの構造改革を進めて参りました。

例えば、地方の実態にあった道路整備などを行う「地方基準の公共事業」を他県の知事と国へ提言した結果、ローカルルールを導入として位置づけられました。

また、「緑の雇用事業」は、国の緊急雇用対策の柱となっており、山の仕事をするために、都会から多くの方が和歌山へエターンして来られました。

このほか、橋本市の産業廃棄物問題など様々な課題に対して、着実に取り組み、一定の成果が得られ、解決への道筋のついた一年でした。

私は、産業振興や雇用対策、医療福祉の充実、教育改革、交通基盤の整備など、地域の実情に沿った独自の政策を形成し、全国の先駆けとなる事業（「和歌山モデル」）を実践していくことが重要だと考えています。

このように地方が主導する改革によって、国を変えていくことを目指していきたいと考えています。

このような考えで、和歌山が元気になるような施策を新しい発想で思い切って実施し、県民生活の充実に向け、これまで以上に努力していきたいと思えます。

日本経済の再生のためには、元気な中小企業の活力が必要不可欠です。

中小企業者の皆様方におかれましては、今後とも、中小企業の連携を始め、組織化による創業、新事業展開、経営革新等、積極的に事業を推進され、さらに発展されることを期待しております。

年頭にあたり、県民の皆様のご多幸とご健康をお祈りするとともに、県政へのなご一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成15年 元旦



全国中小企業団体中央会  
会長  
大河内信行

## 年頭に当たって

明けましておめでとうございます。

平成15年を迎えるに当たり、全国の中小企業の皆様並びに組合を中心とする中小企業団体の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年は、株価がバブル崩壊後最安値を記録し、失業率も依然高止まりを続ける中、金融機関の不良債権処理の加速による金融システム不安の広がりなども加わり、深刻なデフレ状況からの脱却を実現できないまま新年を迎えることとなりました。

本年こそ、民需主導による景気回復を実現し、力強く、活力ある日本を取り戻す転換の年としたいものであります。

中小企業が、我が国経済の活力の源泉としてその役割を果たしていくためには、持ち前の機動性、柔軟性、創造性を発揮し、積極的に創業・経営革新に取り組み、自らの発展基盤を強化していくことが必要であります。

また一方において、経営環境が一段と厳しさを増す中では、経営資源に制約のある中小企業は、個々では解決し難い課題も多く、協同の精神を根幹に、組合を中核とする中小企業団体のネットワークを活用し、経営資源の相互補完や新事業の積極的展開を図っていくことが極めて重要であります。

また、開廃業率の逆転現象が続く中、創業を促進することが国を挙げての重要な課題となっている折から、創業支援のための有力な組織である企業組合の法改正が昨年中に実現し、本年早々にも施行されることとなりました。この改正により、さらに使いやすくなった企業組合を積極的に利用していただくことにより、創業が飛躍的に促進され、雇用創出の場が広がっていくことが大いに期待されております。

このような状況下、本会は、中小企業組合運動の中核的組織体として、都道府県中小企業団体中央会並びに全国5万余の組合を中核とする中小企業団体と一層連携を深め、皆様方のご期待に応えられるよう全力を傾注し、積極的に行動して参る所存であります。

中小企業並びに組合を中核とする中小企業団体の皆様におかれましては、極めて厳しい情勢下にはありませんが、新たな年を迎え、決意を新たに、我が国経済社会の発展と中小企業の振興のために力強く邁進されまますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとって飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。私の年頭のご挨拶と致します。

平成15年 元旦

# 新年のご挨拶



近畿経済産業局長  
勝野 龍平

## 年頭所感

新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げますとともに、旧年中に皆様からいただきました近畿経済産業局行政への御理解と御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、年初来輸出の増加や生産の持ち直しの動き等により、一部持ち直しの動きがみられましたが、そのテンポはさらに緩やかになっております。とりわけ、近畿経済については高い失業率や厳しい中小企業の景況感にみられるように、大変厳しい状況が長期にわたって続いているところであります。

皆様ご承知のとおり、近畿経済は、依然として日本経済の約2割弱を占めるものの、その比重は長期にわたって減少傾向にあります。中でも、卸売・本社・ものづくりの各機能については、近畿以外の地域への流出が顕著であり、国内他地域への流出、海外への流出の、いわゆる「二重の空洞化」の進展がみられるところです。また、今後の経済成長率を左右する要因でもある人口についても、他地域への流出による長期にわたる社会減が続いているほか、開業率の低下と廃業率の上昇、工場立地件数の減少、外資系企業数の全国シェアの低下などもみられるところです。

近畿地域は、かつて、基礎素材型産業及び生活関連産業の分野において、我が国の経済成長を牽引する機関車の役割を果たしてきました。しかしながら、こうした成功体験がかえってその後の産業構造転換の遅れにつながり、今日のリーディング産業である輸送機械や電子機械の集積が低い状況にあるのが現在の姿です。近畿地域がかつての輝きを取り戻すためには、地域経済の活力のコアとなる新しいリーディング産業を自らの手で創出し、大きな市場を開拓していく努力を行うことが不可欠であります。

幸いなことに、現在の近畿は、将来のリーディング産業創出につながる大きなポテンシャルを有しております。近畿地域には、民間企業の研究所数、特許出願件数等のシェア等にみられるように、各種の研究資源が密度濃く集積しているとともに、世界のCOE

(Center of Excellence) ともいえる理工系学術研究機関が多数存在しており、かつ、その多くが大阪を中心とした半径30～50km以内に立地しております。こうした中には、神戸地域におけるパイオ分野の知的集積のように、世界有数の集積といえるものも含まれており、これらが産学官連携のコアとなり、次世代をリードする技術開発を通じて新産業・新市場を生み出していくことが大いに期待できる状況にあります。

こうした知的集積が新産業・新市場を生み出す動きは既に現実のものとして始まっております。例えば、昨年9月、我が国の大学発ベンチャーとして初の株式上場を果たしたアンジェスMG株式会社は、大阪大学助教授(兼同社取締役)の研究成果の事業化に取り組んでいる企業であります。同社の発展のきっかけは、会社設立(1999年)直後の近畿バイオインダストリー振興会議の仲介による当局及び独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)関西センターとの出会いであると言われております。

また、我が国を代表する中小企業集積地である東大阪市でも、従来のメッキ、金型などのものづくり技術を基礎に、最先端の研究成果を組み合わせ、医療関連産業や情報関連産業、宇宙産業などの分野で、従来とは一線を画した新しい製品を次々に生み出す動きがみられます。こうした中で、株式会社ミレニアムゲートテクノロジー武内勇社長が、昨秋、「新事業挑戦者内閣総理大臣表彰」を受賞したことは記憶に新しく、ものづくり分野で新事業にチャレンジする元気企業の存在が大きな注目を集めました。

このように、近畿地域は、産学官連携の土壌とそれを可能とする産業の厚みを有しております。近畿経済産業局では、こうしたポテンシャルを有効に活用し、起業を促進するため、一級の研究人材が集積する同一敷地内、近接地域にオープンラボやインキュベーション施設を戦略的に整備するなど、産学官の質の高い一体的なコーディネーションを推進することにより、インパクトの大きい次世代リーディング産業を創出し、近畿経済の再活性化を図ることが不可欠と考えており、こうしたいわば産学官の連携と共創のメカニズム



商工組合中央金庫 和歌山支店  
支店長  
葉狩 公良

の形成を推し進めるためにあらゆる施策を総合的に講じるよう努めている次第であります。具体的には、既に進展している神戸医療産業都市や大阪府北部の「彩都」等における研究施設、インキュベーション施設等の整備のほか、京都大学、大阪大学、立命館大学、龍谷大学等の大学におけるインキュベーション施設や産総研関西センターにおけるオープンラボ等の整備の動きに連動し、こうした動きをより一層促進することにより、次世代のリーディング産業の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、産学官の連携を通じ、地域における新事業、新産業が次々と展開される産業集積の形成を進める「産業クラスター計画」は、地域全体の活力と競争力を強化していくために必要不可欠な施策であります。当局におきましては、本計画について経済産業局単位では全国でも最も多い4つのプロジェクトを推進しております。具体的には、(1)近畿バイオ関連産業プロジェクト、(2)ものづくり元気企業支援プロジェクト、(3)情報系ベンチャー振興プロジェクト、(4)近畿エネルギー・環境高度化推進プロジェクトの4つのプロジェクトについて、750社以上の企業、約40大学の参画を得て、ビジネスインキュベータの整備、産学官の連携による実用化技術開発推進のための支援、研究開発成果の市場化に向けた販路開拓支援等を行っているところであり、各プロジェクトについて、各種セミナー、研究会、マッチング事業等を展開しておりますが、今後より一層内容の充実に努めていきたいと考えております。

このように、本年も政策資源を総動員して、深刻な雇用問題、二重の空洞化、人口の社会的減少等の近畿地域が直面する様々な困難を打破し、次世代のリーディング産業を牽引車として、この地域を未来に向けて我が国の発展をリードする地域へと再生・再活性化すべく、全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。引き続き御支援、御協力を賜るようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層の御活躍、御発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 新春雑感

新年おめでとうございます。

企業を取り巻く経営環境は依然厳しいものがありますが、新年を迎えるにあたり自らの企業経営を見つめなおすチャンスかもしれません。和歌山の企業を類型化してみました。自社のマーケットタイプ(存立基盤)をチェックされてはいかがでしょうか。

### A. 五十五万石型の企業群

紀州五十五万石の内需経済をよりどころとする企業群

五十五万石経済の規模の縮小から業況の低迷に悩む対抗業者の離脱(倒産等)によりマーケットシェアの拡大が頼り いわゆる勝組みとなり残存者メリットの享受が成功への近道

### B. 下請け型の企業群

親企業・商社への依存度が高い(おんぶに抱っこ)企業群

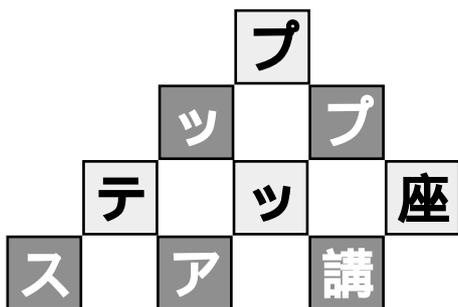
親企業の業況や経営方針に大きく左右されることから、親企業等の動向の把握と他分野への応用が急務

### C. ベースキャンプ型の企業群

和歌山を前線基地(あるいは扇の要)として活躍している企業群

和歌山を企画・生産基地とし、関西、全国ひいては世界を相手に業勢を拡大している 世界に通用する品質・スピードの醸成とニーズのチェックが必要 悪いのは和歌山県下の企業だけではありません やはり、自社の現況(経営資源)を認識するとともに

得意分野のbrush up 創意・工夫(知恵) 創業者精神に則った努力 環境(温暖な気候、閑空に近い、海がある、大阪に近い等)を味方につける等により自社の企業力を高めていく1年でやりたいものです。



# 「企業の実態にあった中小企業

## はじめに

社会的・経済的環境の厳しい昨今、特にドッグイヤーともいわれる変化のスピードが早い時代には、創業以来ある程度の年数を経過した企業は、過去を顧みて自企業の事業活動が正しかったかどうかをチェックし、時系列的にどのような方向に進んでいるかを計数的に把握する必要があります。

そのためには、まず、自企業の貸借対照表及び損益計算書等（これらを財務諸表といいます）により、少なくとも5年間の経営分析をする必要があります。

経営分析の結果を、同業の同規模他企業の数値（これを経営指標といいます）と比較して自企業の長所及び短所を見つけだします。また自社の数値を時系列的に分析することにより企業内でどの部分がよくなっているか、どの部分が悪くなっているかを把握することができます。

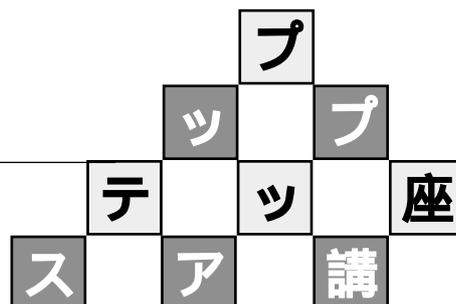
このようにして自企業の長所及び短所を的確に把握した後、今後の事業計画を作成する場合においても、自企業の実態を認識し、計数的に把握する必要があるのは当然です。今後の経営の指針を的確にたて、長所やよくなっている部分はさらに伸ばし、短所や悪くなっている部分を改善することによって、企業の発展を目指すことが容易になります。

経営分析は人間ドックに例えられます。ただ、人間ドックと異なるところがあります。人間ドックでは悪いところが見つければそれを治療し、どこにも問題がなければそれで安心ということになります。しかし、経営分析では悪い点を改善することは当然ですが、よい点もさらに伸ばしてさらなる企業の発展を目指していくというところが異なります。



# の経営分析」

中小企業診断士 奥村博志



## 経営分析を実施するにあたって

### 1. 経営分析の項目

経営分析の項目は業種によって多少異なります。大筋では大きな差はありませんが、業種の分類として「建設業」「製造業」「販売業」「運輸・通信業、サービス業」の4種類に分類されそれぞれの業種によって多少の相違はあります。ここでは、紙面の都合上、「販売業」について述べます。

### 2. 項目の分類

項目の分類も2種類に分けられます。一つは、「収益性」「健全性」「生産性」という分け方で、他の一つは「総合」「財務」「販売」「労務」という分け方です。後者の方が各部門の数値がより明瞭に把握できるので、私はこの分類方法を通常は使用しています。

「販売業」では、「総合」には、経営資本対営業利益率、経営資本回転率、売上高対営業利益率、自己資本対経常利益率、総資本対経常利益率が含まれます。

「財務」には、総資産対棚卸資産比率、総資本対自己資本比率、流動比率、当座比率、自己資本対固定資産比率、固定長期適合率、売上高対支払利息比

率、固定資産回転率、受取勘定回転率、支払勘定回転率が含まれます。

「販売」には、売上高対総利益率、売上高対経常利益率、商品回転率、年間売上高、従業員1人当り売上高、販売・管理費比率、売上高対広告費比率、売場坪当り売上高が含まれます。

「労務」には、売上高対人件費比率、従業員1人当り月平均人件費、人件費対福利厚生費比率、従業員1人当り有形固定資産額が含まれます。

### 3. 経営指標の種類

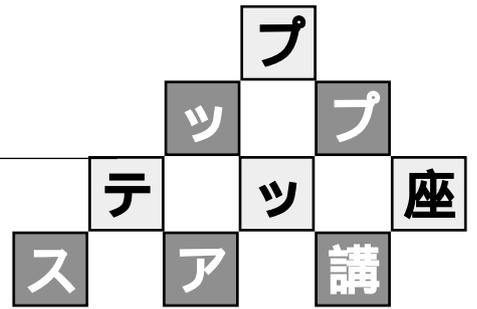
経営指標の種類は多数ありますが、ポピュラーなものとしては、「中小企業庁編」「国民生活金融公庫編」「TKC編」の3つがあげられます。

どの指標がいいとは一概に云えませんが、私は「中小企業庁編」を主に使用して、ケースバイケースで他の指標も使用しています。

### 4. 経営分析の留意点

#### (1) 財務諸表の真実性

正確な経営分析をするには、財務諸表が真実なも



のでなければ意味がありません。私が足掛け33年間、多くの企業とお付き合いをした経験から云えば、粉飾決算とまでは云いませんが真実でない財務諸表も数多く見てきました。仄聞するところによれば、×××用、×××用と1企業で数種類の財務諸表が存在するやにも聞いています。

このようなことを考慮すると、企業診断でまず経営分析から始める経営コンサルタントは敬遠した方がいいかもしれません。真実でない財務諸表による経営分析で、企業についての正確な判断を誤る恐れがあるからです。私事で恐縮ですが、企業診断を引き受けた場合は、その企業の経営者と腹を割って話し合える関係ができるまで、経営分析はしないことにしています。

## (2) 経営指標のサンプル数

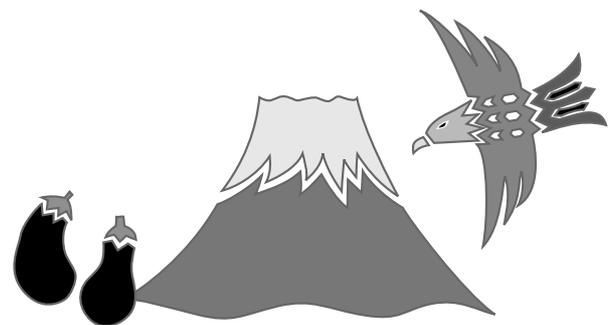
経営指標を見る時、特殊な業種でサンプル数の少ないものには注意して下さい。そのサンプル企業に特殊な要因がある場合は、平均値に及ぼす影響が大きいです。

## 5. 経営分析の担当者

経営分析の担当者は、大きく分けて企業内部で実施する場合と、外部の第三者が実施する場合があります。財務諸表の真実性という観点からみると財務諸表の中身がよくわかっている内部で実施する方がよく、より深く、より冷静に分析しようとする場合は外部の専門家に依頼する方がよいでしょう。

この場合も、ケースバイケースで使い分ける必要があるといえます。

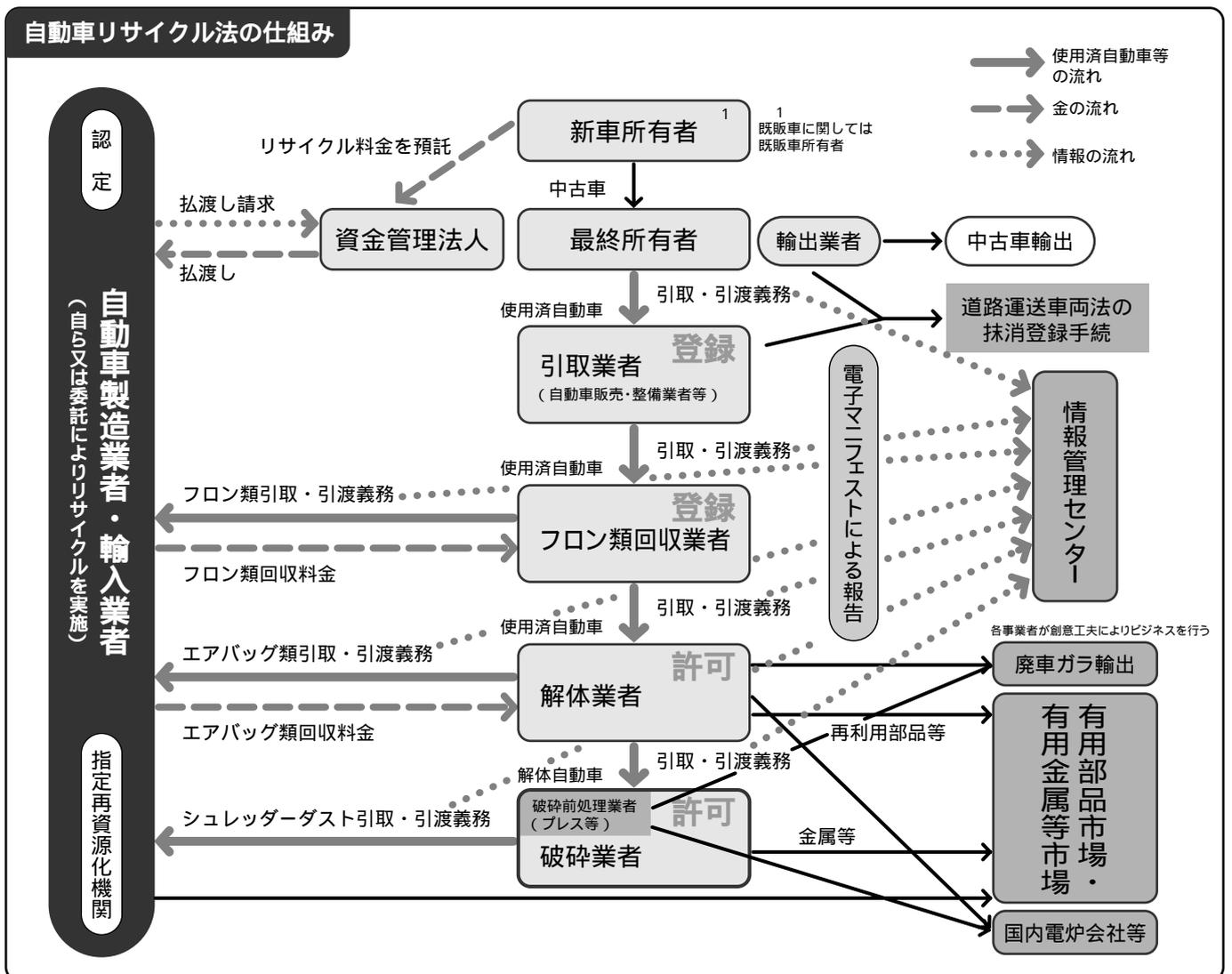
次号から、主要な経営分析項目を解説致します。



## 環境リサイクル関連法特集

### 使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)

近年、産業廃棄物最終処分場のひっ迫により使用済自動車から生じるシュレッダーダストを低減する必要性が高まっていることや、最終処分費の高騰、鉄スクラップ価格の低迷により、使用済自動車の逆有償化がこの数年で顕著になり、不法投棄・不適正処理の懸念が生じている状況を踏まえ、自動車製造業者を中心とした関係者に適切な役割分担を義務づけることにより使用済自動車のリサイクル・適正処理を図ることを内容とする「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」が、昨年7月に公布され、今後、段階的に施行される予定です。



# 土壤汚染対策法

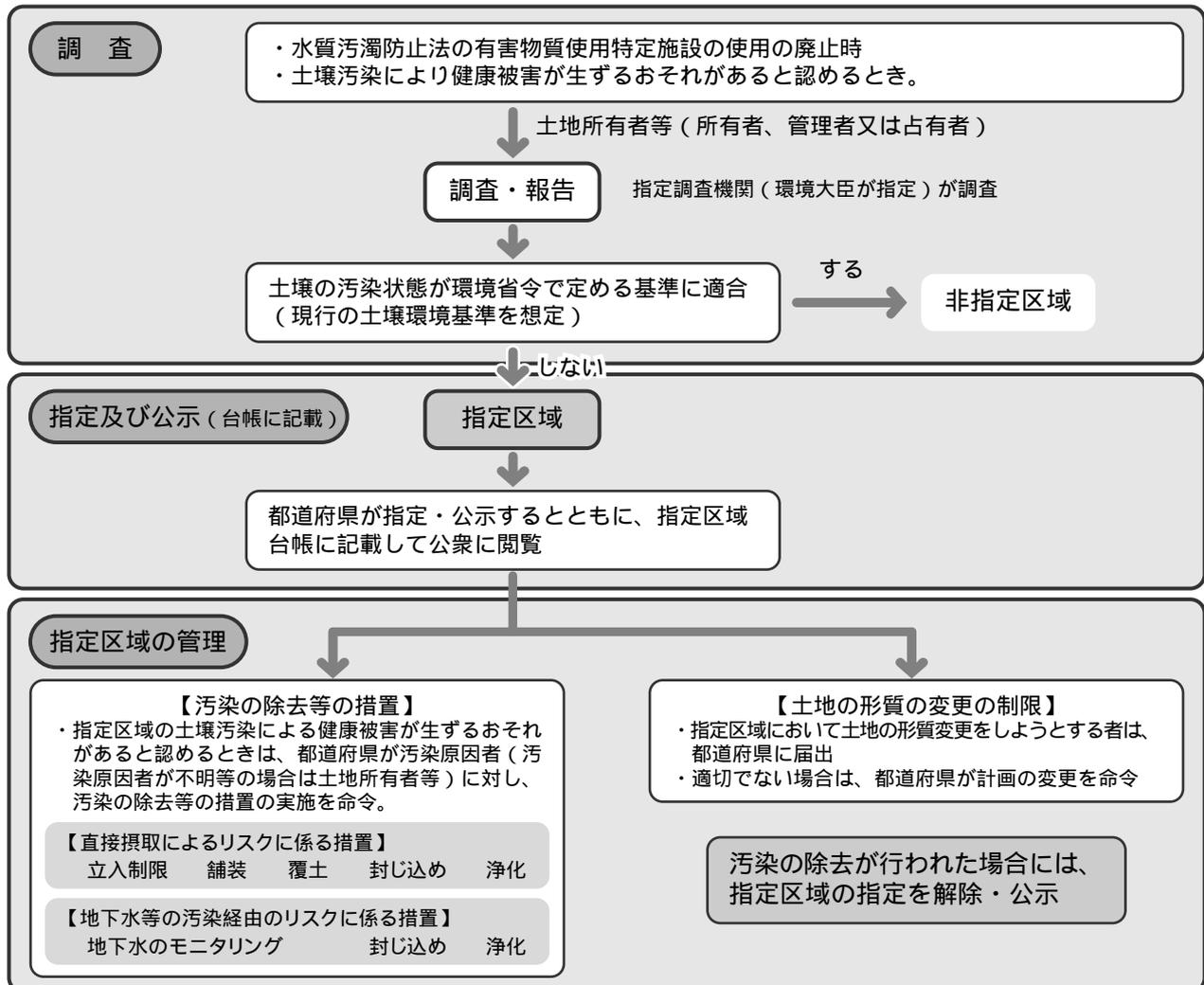
近年、有害物質による土壤汚染事例の判明件数の増加が著しく、土壤汚染による健康影響の懸念や対策の確立への社会的要請が強まっている状況を踏まえ、国民の安全と安心の確保を図るため、土壤汚染の状況の把握、土壤汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壤汚染対策を実施することを内容とする「土壤汚染対策法」が、昨年5月に公布され、今年2月から施行されます。

## ● 対象物質（特定有害物質）

汚染された土壤の直接摂取( 摂食又は皮膚接触 )による健康影響

- 表層土壤中に高濃度の状態で長期間蓄積し得ると考えられる重金属等地下水等の汚染を経由して生ずる健康影響
- 地下水等の摂取の観点から設定された土壤環境基準の溶出基準項目

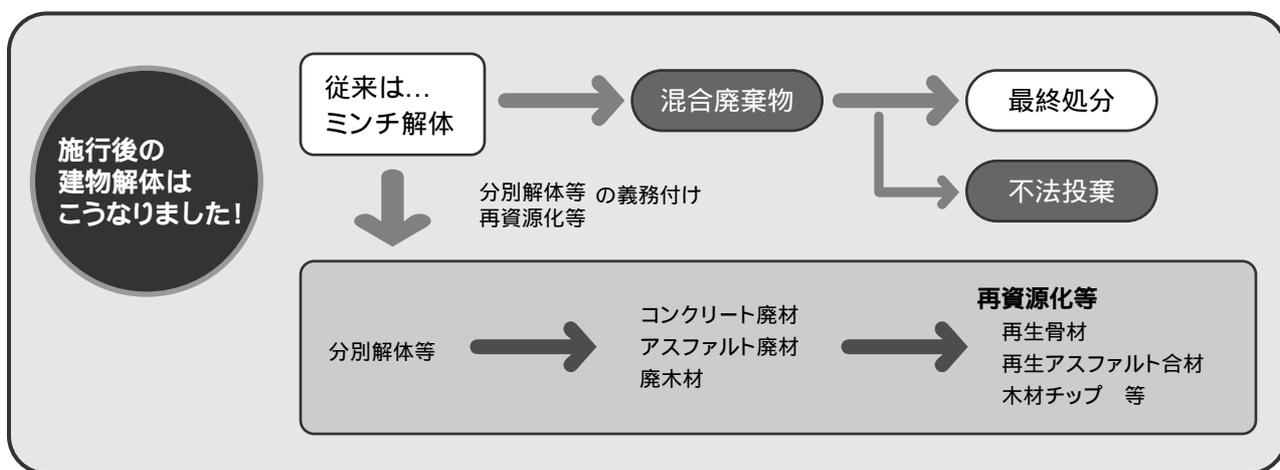
## ● 仕組み



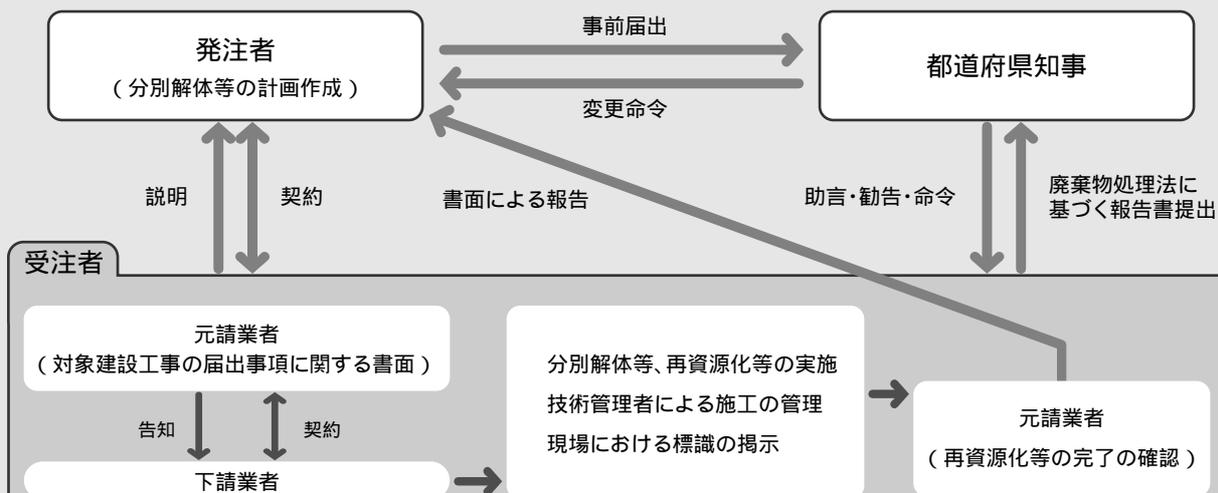
土壤汚染対策の円滑な推進を図るため、汚染の除去等の措置を助成し、助言、啓発普及等を行う指定支援法人を指定し、基金を設置。

# 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）は、平成12年5月に公布され、その後総則、基本方針等、解体工事業に係る部分について段階的に施行されましたが、本法律の最も重要な部分である建設工事に当たっての分別解体等・再資源化等の義務付け等に係る規定が、昨年5月から施行されました。



## 分別解体・再資源化の発注から実施への流れ



マニフェスト交付者が毎年6月30日までにその年の3月31日以前の1年間の処理の実績の報告を行う義務については当分の間適用なくなりました。

# 緊急雇用創出

緊急雇用創出特別奨励金は、完全失業率が一定の水準に達した場合に全国又は地域ブロックにおいて発動されます。

発動期間中に発動地域内に所在する事業所が、解雇、倒産等非自発的な理由で失業を余儀なくされた者又は公共職業訓練等の受講者の

## 支給対象となる事業主

次のいずれにも該当する事業主に対して支給されます。

雇用保険の適用事業の事業主であること。

45歳以上60歳未満の求職者であって次のいずれかに該当する者を雇い入れるものであること。

- ・事業主都合により離職した者。
- ・公共職業安定所の受講指示又は受講推薦による公共職業訓練等の受講者。

公共職業安定所又は民間職業紹介機関（注2）の紹介により雇い入れるものであること。

常用労働者（短時間被保険者を除く一般被保険者）として雇い入れるものであること。

雇入れ日の前日の6か月前の日から奨励金支給までの間に、当該事業所において常用労働者を事業主都合により解雇（勧奨退職を含む。）したことがないこと。

出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等の書類を整備していること。

（ご注意）不正行為により本来受けることのできない緊急雇用創出特別奨励金を受け又は受けようとした場合には、それ以後、同奨励金及び新規・成長分野雇用創出特別奨励金の支給を受けることができなくなります。

1 地域ブロックとは次のとおりです。

| 地域ブロック | 地域ブロックに含まれる都道府県              |
|--------|------------------------------|
| 北海道    | 北海道                          |
| 東北     | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県      |
| 南関東    | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県             |
| 北関東・甲信 | 茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県          |
| 北陸     | 新潟県、富山県、石川県、福井県              |
| 東海     | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県              |
| 近畿     | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県     |
| 中国     | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県          |
| 四国     | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県              |
| 九州     | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 |
| 沖縄     | 沖縄県                          |

# 特別奨励金

いずれかに該当する45歳以上60歳未満の中高年齢者（注1）を雇い入れたときに支給されます。

特定の地域ブロックのみで発動されている場合には、発動地域内に居住する離職者又は発動地域内に所在する事業所からの離職者のみが対象となります。（本奨励金は平成16年度をもって終了いたします。）

## 支給の申請

対象労働者を雇入れた日より3か月経過する日から起算して1か月以内に申請してください。

（==下線部分は、平成14年4月1日以降の雇入れに適用されます。）

## 支給金額

対象労働者1人につき30万円が支給されます。

注1 公共職業安定所又は民間職業紹介機関の紹介により、高年齢者や障害者等を雇い入れた場合に支給される特定求職者雇用開発助成金の支給要件を満たす場合には、併せて支給を受けることが可能です。特定求職者雇用開発助成金制度の詳細については、お近くのハローワーク（公共職業安定所）までお問い合わせください。

注2 民間職業紹介機関とは、緊急雇用創出特別奨励金を取扱うことができる無料・有料職業紹介事業者として、厚生労働省職業安定局長が定める項目について同意し、事前に管轄の公共職業安定所に同意する旨の届出を行い、取扱いを行う者であることを示す標識が交付されている民間職業紹介機関のことを示します。

2 緊急雇用創出特別奨励金が発動される要件とは以下の通りです。

全国で発動する要件

全国において、単月の完全失業率（季節調整値）が5.0%以上となった場合

地域ブロックにおいて発動する要件

地域ブロックにおいて、連続する2・四半期の完全失業率の平均値が5.4%を超える場合

沖縄県において発動する要件

沖縄県において、連続する2・四半期の完全失業率の平均値が5.4%を超える場合

3 支給申請は本社、支店、工場等の事業所単位となります。

4 の「公共職業安定所又は民間職業紹介機関（注2）の紹介により雇い入れるものであること」の確認は、求職者が持参した紹介状又は民間職業紹介機関から発行される職業紹介証明書で確認しますので、紹介状又は職業紹介証明書を破棄することなく保存しておいてください。

5 支給申請等の詳細については発動された地域の高年齢者雇用開発協会にお問い合わせください。

問い合わせ先 この奨励金の詳細については、下記の高年齢者雇用開発協会  
又は最寄りのハローワークへお問い合わせください。

和歌山県高年齢者雇用開発協会

〒640-8137 和歌山市吹上2-2-32東洋ビル2F  
TEL073-425-2770

# 中央会だより

## 組合単位でパソコン研修

本会では、組合の役職員の方や組合員の方々を対象にパソコン研修を実施しています。

この研修会は組合単位で対象とさせていただき、開催場所や時間帯もその組合に合わせて実施させていただいています。

内容としては、インターネットの検索、電子メールの送受信方法など組合ニーズにより企画・設定したカリキュラムを取り入れ、幅広い受講参加者を対象にしています。参加された方々は、いずれも意欲的で組合の情報化に対応するため不可欠なパソコン研修を積極的に受講されておられます。



研修のご案内

## 工場管理と実践的IT活用 ~ 改善の秘訣はココにあるらしい! ~

### カリキュラムの概要

#### 生産管理とIT活用

~IT導入の土台作り ~工場管理の勘所  
~IT導入の土台作り ~IT活用を視野に入れた現場改善の進め方

#### ~IT活用の実際 ~工場視察

~IT活用の実際 ~工場のIT化の進め方

#### 自社課題研究

現場革新のためのリーダーの役割

研修期間 平成15年2月25日(火)~2月28日(金)  
平成15年3月18日(火)~3月20日(木)  
定員 30名  
受講料 56,000円(税込)

~国の中小企業人材養成機関~  
中小企業大学校 関西校

〒679-2282 兵庫県神崎郡福崎町高岡  
TEL 0790-22-5931  
FAX 0790-22-5941  
E-mail kansai-kenshu@jasmec.go.jp  
URL <http://inst.jasmec.go.jp/kansai/>

# 全国の先進組合事例

“ 浮き城のまち ” 行田の甘味処

## 行田市中心商店街事業協同組合

|      |           |       |       |
|------|-----------|-------|-------|
| 所在地  | 埼玉県行田市    | 組織形態  | 商店街組合 |
| 設立   | 平成3年9月    | 専従理事  | 1人    |
| 組合員数 | 25人       | 組合専従者 | -     |
| 出資金  | 540万円     | U R L | -     |
| 地区   | 行田市       |       |       |
| 主な業種 | 小売業・サービス業 |       |       |

### 忍城を中心とした商人のまちを温故知新の精神で育み、生活者、観光客にもてなしの心を忍もって新たな商いを創造していく

商店街の活気が失われつつあるなかで、当組合は、設立当初から様々な事業を展開してきた。そうしたなかから、組合員だけでなく、市民を巻き込んだ形での“まちづくり”が必要と感じ、別組織を結成して取り組むこととなった。その一環として、空き店舗対策を兼ねて12年6月に商店街に「甘味処わらべ」をオープンさせた。また、ここを商店街の回遊者の休憩所、食事処として活用するとともに、組合員の商品も扱い、PRにも役立てている。また、街路灯建設、御影石歩道改良、組合会館、あきんど館建設、電線地中化に伴うモニュメント設置などの活動を行ってきた。これらに関心の高い組合員を主体に市民・学識経験者によって結成されたNPO法人浮き城のまちづくり協議会が中心となり、平成12年に設立した(有)浮き城のまちタウンマネジメントサービスが企画運営を行っている。参加者による手づくりの活動で一年が経過したが、売り上げは夏場は上がり、冬場は下がるということがわかり、今後の店舗展開の創意工夫が課題となっている。しかし今まで行田にはお休み処、甘味処がなかったという潜在的欲求が満たされ、地元陶芸家の作陶展や絵画展等のイベントを盛り込み、平成4年度のCI事業から得たナンバーワンよりオンリーワンにこだわった“もてなしの心”が少しずつ具現化してきており、成果をあげつつある。

「わらべ」は平成4年度実施計画策定事業における全体構想のなかでは一要素であり、行田市中心商店街には観光を含めた商業をめざす目標がある。自分たちのまちは自分たちで作り、次世代へ繋げるものを残す。わらべの存在価値は構想の一部を実現した第一歩であり、今後第二、第三のホスピタリティを実現するための先駆けとなり、礎となったことである。実現化にあたっては、組合員等に大きな負担を強いることはなく、小さくてもできることを発見し工夫し、実行していく積み重ねが必要であり、課題である。昔ながらの蔵や、なつかしい路地に代表される行田らしさがまちを魅力的なものにしている。その残された近代の視点からは見えにくい遺産をいかに商空間として再構築していくかが鍵となっている。

浮き城のまち行田の甘味処「わらべ」



「わらべ」店内



## 地球を守る、廃木材再資源化事業のパイオニア

# 東信ウッドリサイクル協同組合

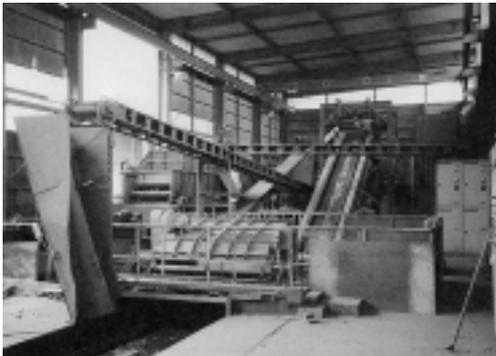
|      |            |       |                |
|------|------------|-------|----------------|
| 所在地  | 長野県北佐久郡立科町 | 主な業種  | 建設業・解体業兼廃棄物処理業 |
| 設立   | 昭和62年2月    | 組織形態  | 環境対応型組合        |
| 組合員数 | 48人        | 専従理事  | -              |
| 出資金  | 2,750万円    | 組合専従者 | 2人             |
| 地区   | 上田市他3市6町3村 | URL   | -              |

## 解体廃木材のほとんどは、焼却あるいは埋め立て処分されてきた。木材輸入大国日本の資源浪費である。時代の先駆けとして、廃木材のリサイクルに取り組んできた協同組合である

昭和61年当時、法の一部改正に伴い、廃木材が野焼き禁止となったため、焼却炉で一部を焼却し大部分は埋め立て処分するなど、建築物の解体・撤去とその廃木材の処分は、多くの建設会社の共通の課題となっていた。そこで現理事長らは、廃木材を原料として破砕チップを製造するという、再資源化（リサイクル）の事業に取り組むこととなった。

それには協同組合による事業化が有利と考え、広く同業他社に声をかけ、まず10社の参加による組合を設立し、その後参加組合員は増加して、現在48社を数えるまでになった。

### 廃木材チップ化プラント



集められた廃木材



破砕チップ



用地の選定から始め土地を購入して、廃木材をチップ化する設備プラントを、設立2期目には建設することができた。組合員から廃木材を受け入れて選別し、プラントに投入し、主としてパルプ原料用の破砕チップを製造する事業であるが、その他の用途としてはコンポスト肥料としても一部使われている。しかし製紙用パルプ原料としては価格の下落が続いており、これ以外の多方面の用途の開拓に取り組むこととしている。

過去14年の長期にわたり、建築解体の現場から排出される廃木材は、多い年に1万トン程度を、また近年は5千トン程度を受け入れ、これを破砕チップとして有用物に再生し、主として、製紙工場へパルプ材の原料として販売してきた。また、組合の収支も、500万円程度の減価償却を行ったうえ、500万円程度の利益が出るまでに回復してきている。

## 市場多角化・脱食器をめざし高付加価値製品を開発

# 大有田焼振興協同組合

|      |                       |       |   |
|------|-----------------------|-------|---|
| 所在地  | 佐賀県西松浦郡有田町            | 組織形態  | 産地組合  |
| 設立   | 昭和54年5月               | 専従理事  | 1人  |
| 組合員数 | 455人                  | 組合専従者 | 8人  |
| 出資金  | 1,964万円               | 連携先   | 佐賀県立窯業技術センター<br>佐賀県立有田窯業大学校   |
| 地区   | 佐賀県                   | U R L | <a href="http://www.arita.or.jp/aritaware/">http://www.arita.or.jp/aritaware/</a> |
| 主な業種 | 陶磁器製造業・陶磁器販売業<br>同関連業 |       |   |

## 脱食器の観点から、開発テーマを「テーブルガーデニング」として製品開発を進め、室内・半屋外でのガーデニングを楽しめる製品作りをコンセプトに取り組んだ

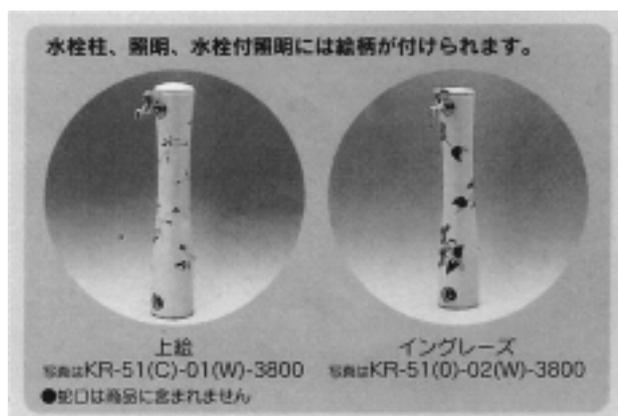
バブル崩壊後、産地の主要製品である陶磁器の需要が低迷しているため、市場多角化をめざしており、この事業ではコンセプトを「脱食器」として陶磁器製造技術を活かした新市場の開拓をめざすことになった。平成9年度からの計画的な取り組みにより、高度な陶磁器製造技術を活かしたガーデニング・エクステリア・インテリア部門に高付加価値商品をもって参入する試みである。

昨年度までの研究をふまえ、テーマを「テーブルガーデニング」として製品開発を進め、室内から半戸外（バルコニー）の範囲でガーデニングを楽しめる製品作りをコンセプトに推進した。実際の製品開発にあたっては佐賀県立窯業技術センターや佐賀県立有田窯業大学校などの提携機関の専門スタッフを含むワーキンググループ（熱意のある集団）を組織して行った。その多くはエクステリア研究会のメンバーであることから集団活動は終始円滑であった。

試作品の制作にあたっては、研究会の開催や市場調査などを行い、サンプルをつくり展示会に出品するなど実際の市場需要を見つめながら取り組んだ。展示会や頒布会への参加、雑誌によるPRの展示などのユーザー向けの情報発信による需要喚起を行った。

展示会への出品経験、ユーザーや業者からの情報収集などにより、脱食器として取り組む効果のある製品が絞り込まれてきた。具体的な形状の把握、制作・販売等、今まで経験したことのない分野での活動を通じて新しい製品作りが期待できるようになった。今後は脱食器という課題に応えるこの分野の発展のみならず、この経験・ノウハウを本業部門に活用していくことが望まれる。

新たに開発されたプランターと水栓柱



# 情報連絡員懇話会

## 11月分

DI (ディフュージョンインデックス) 値

DI 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

DI 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

DI 値 > 0 ... 景気上向き

DI 値 = 0 ... 景気横ばい

DI 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

5ポイント改善

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

| 業種   | 項目     | 売上高   | 収益状況  | 資金繰り  | 業界景況  |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 製造業  | 食料品    | ↓     | →     | ↑     | ↓     |
|      | 繊維同製品  | →     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 木材木製品  | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 出版印刷   | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 化学ゴム   | ↑     | →     | →     | →     |
|      | 窯業土石製品 | →     | →     | →     | →     |
|      | 鉄鋼金属   | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
| 非製造業 | その他    | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 卸売業    | →     | ↓     | →     | ↓     |
|      | 小売業    | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 商店街    | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | サービス業  | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
|      | 建設業    | ↓     | ↓     | ↓     | ↓     |
| 運輸業  | →      | ↓     | ↓     | ↓     |       |
| DI 値 |        | -45.0 | -55.0 | -47.5 | -65.0 |

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

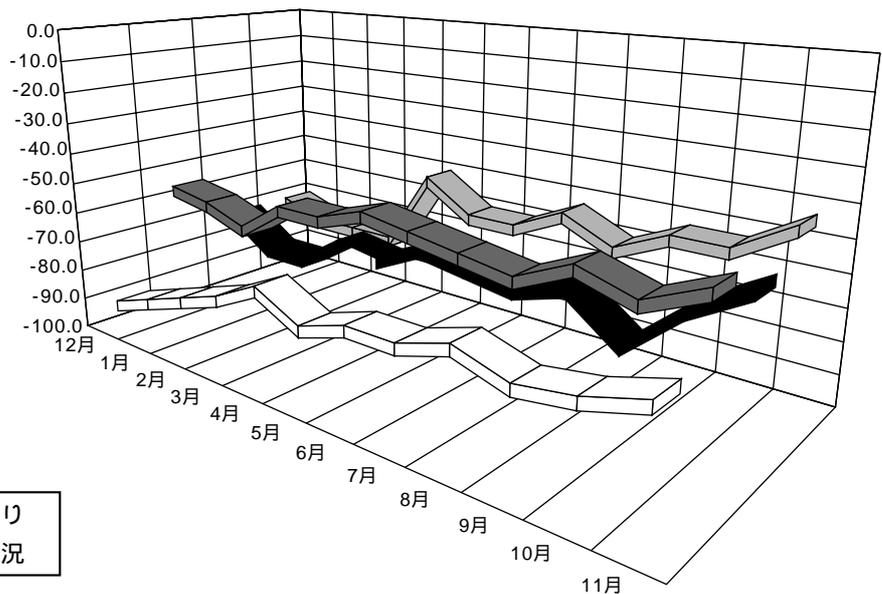
### 総評

前年同月比における「業界景況」判断指数(DI値:景気動向指数)は、マイナス65.0ポイントであり、同10月調査と比べて5ポイント改善した。

同10月調査と比べ、「売上高」は10ポイント改善、「収益状況」も10ポイント改善、「資金繰り」も7.5ポイント改善した。

11月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は12名、「悪化」との回答は27名で、「好転」との回答は1名であった。

### 年間DI値 (前年同月比) の推移



売上高
  資金繰り  
 収益状況
  業界景況

## ● 製造業 ●

|           |  |
|-----------|--|
| 食 料 品     | 11月14日に県から紀州梅干には無登録農薬の使用について分析の結果、検出されなかったとして「安全宣言」が発表され、一連の動きの中で一段落したと思われる。調味廃液処理設備の視察研修実施。12月に組合員企業4社がISO9001認証取得。(梅干)               |
| 織 維・同 製 品 | 11月に入り来春物の注文が多少入りだした。10月の原材料供給量は前月比10～15%増加した。業況は少し好転すると思われるが、大きなインパクトは期待できない。今年初めより価格が安定していた綿糸が値上がりしている。(ニット)<br>売れ行きは最低で、安定している。(手袋) |
| 木 材・木 製 品 | 受注に関して二極分化している。年内の仕事量が12月20日前後の引き渡して終わりそうな感じです。(建具)<br>2～3社は15年3月迄、受注確定。他は短期間での納品が多くなっています。(建具)<br>11月27日～30日、2002東京国際家具見本市出品参加。(家具)   |

## ● 非製造業 ●

|           |  |
|-----------|--|
| 小 売 業     | 食肉業界はBSE騒動の影響により、昨年度と比較すれば売上等好転している。しかし、平成12年度と比較すれば悪化している。(食肉)<br>毎回雇用人員は不変と記入しているが、零細小売業者ではぎりぎりの人員で営業活動しており、これ以上減少することはない。(和歌山市)<br>年末に近づき、一段と前年より厳しい年になりそうです。また、今後の景気の先が見えない状況が続くかぎり商店街の活性化も大変難しいと考えます。(田辺市)  |
| サ ー ビ ス 業 | そろそろ冬のボーナス商戦の時期です。しかし、肝心のボーナスは公務員を除けば民間では大幅減少を避けられない状況です。消費者は目減りしたボーナスはこの状況下では間違いなく貯蓄に回すでしょう。ますます消費低迷に拍車がかかり、暗い話題の年末年始です。(旅館)<br>対前年同月比で、宿泊人員(95.9%)、総売上料金(94.5%)、1人当たり消費単価(98.6%)、総宿泊料金(99.8%)、1人当たり宿泊単価(96.1%)。1～11月の宿泊人員で見ると、13年は976,264人、14年は944,429人で31,835人の減(3.3%)である。(白浜旅館)<br>11月9日・10日に秋の中古車フェアを開催し、21台の成約がありこの時期まあまあの業績でしたが、比較的低価格の軽自動車18台となり売上高は伸び悩んでいます。(田辺自動車) |
| 建 設 業     | 業界の景況不変としたが、落ち込み激しい。上昇ムードなし。銀行の貸し渋りによる影響懸念。(電気工事)  |

.....  
**ご寄稿・イベント情報等募集しています!**  
.....

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメールにてお送り下さい。

1. 組合等名
2. イベント名
3. 実施月日
4. 実施場所
5. イベント内容(簡単に)

**和歌山県中小企業団体中央会  
情報調査課**

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センタ-7階  
TEL 073-431-0852  
FAX 073-431-4108

Eメールアドレス  
info@chuokai-wakayama.or.jp

—— **火災共済** ——

より安い掛け金!  
より早い支払い!  
より簡単な手続き!

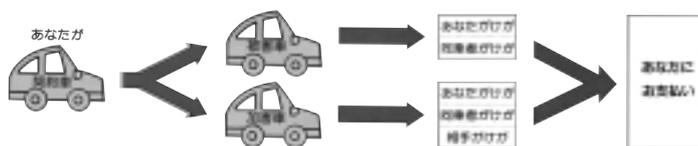


**和歌山県火災共済協同組合**

—— **自動車事故見舞金共済** ——

契約者を救う他に類のない共済制度です。

強制保険 } とは全く関係なく全て契約者(加  
任意保険 } 害者・被害者)に支払われます。



**和歌山県中小企業共済協同組合**

問合先 和歌山市西汀丁26番地  
TEL (073) 431-3288 (代)

# 中 央 会 共 済 制 度

## マキシムR (逡増定期保険)

損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます

## 総合保障プラン

集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障

## 年金共済 (拠出型企業年金保険)

高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)

## 特定退職金共済制度

大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

# 三井生命保険相互会社

和歌山支社 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-431-5231  
FAX 073-423-7017

## 和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度の魅力

### 有利な掛金

団体中央会のスケールメリットによる有利な割引です。

### ワイドにガード

ケガによる万一の死亡・後遺障害はもちろん、入院・通院も補償します。しかも通院1日目から補償の対象となります。

### 補償金の請求は簡単

労災保険等他の保険とは関係なく独自に請求でき、手続きも簡単です。

### 掛金は損金処理扱い

法人・個人事業者の全員付保の掛金は全額損金・必要経費処理が可能です。

### こんな時に補償金をお支払いします。

日本国内・国外を問わず、たとえば下記のような仕事中（通勤途上を含みます。）に被った偶発な事故によりケガをされたとき、補償金をお支払いします。24時間補償のタイプでは仕事中、仕事外を問わず補償します。

\* 軽機械の組立作業中、ケガをして入院。

\* 建設現場で作業中、転落、足を複雑骨折し後遺障害。

\* 業務で車を運転中、電柱と衝突して入院。

\* 出張中、宿泊先のホテルで火災にあい死亡。

### 補償金をお支払いできない主な場合

- ・保険契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失・被保険者の自殺・犯罪または闘争
- ・地震、噴火、津波、戦争、放射能汚染・他覚症状のないむちうち症および腰痛 など

### お支払いする補償金の種類

|            |   |
|------------|---|
| 1. 死亡補償金   | 死亡・後遺障害補償金額の全額をお支払いします。   |
| 2. 後遺障害補償金 | 後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害補償金額の3%～100%をお支払いします。   |
| 3. 入院補償金   | 入院の日数に対して入院補償金をお支払いします。ただし、事故の日からその日を含めて180日以内に入院され、かつ730日以内の入院に限りします。            |
| 4. 手術補償金   | 手術の種類に応じて入院補償金日額の10倍、20倍、または40倍をお支払いします。ただし、1事故につき事故の日からその日を含めて730日以内の手術1回に限りします。 |
| 5. 通院補償金   | 通院の日数に対して、通院補償金をお支払いします。ただし事故の日からその日を含めて、180日以内の通院に限り90日間を限度とします。                 |

経営者と従業員の福利厚生にピッタリ

和歌山県中小企業団体中央会

## 経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約

月々わずか1,000円から  
就業中のケガ・事故など、まかせて安心!  
入院・通院は1日目から補償

毎月20日締切、  
翌月1日補償開始



和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地  
和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)